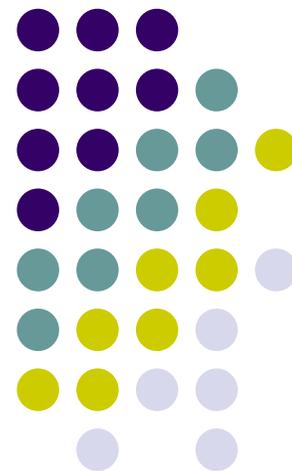
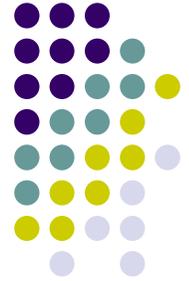


銀行の本業の一環としての 環境への取り組み

三菱東京UFJ銀行
企画部CSR推進室
平成18年5月31日





金融の環境化

(1) 環境配慮の明確化

- ・融資管理規則で環境への配慮を明確に。
【第35条】取引先への信用供与においては、当行が担っている社会的責任に鑑み、持続可能な社会の実現に向けて環境保全に留意しなければならない。環境保全への基本的な考え方または行動指針については、別に定める『環境理念』または『環境方針』に従う。
- ・資金使途が環境問題と関係がある場合の綿密な調査と、担保不動産の土壌汚染の配慮。(既存担保も全量調査)

融資審査の際に、ワークシートで厳格にチェック。



金融の環境化

(1) プロジェクトファイナンス業務 における環境融資

- ・赤道原則の採択

(2) 大企業・中堅企業向け環境関連融資

- ・「環境ファンド融資」--- 総額1000億円を設定

新エネルギー、省エネルギー、リサイクル事業等の国の補助金事業を対象に、長期融資と金利優遇を実施。
(2005年10月に環境融資室を立ち上げ、環境関連融資に特化)

- ・「環境ファイナンス」--- 年間300億円の需要見込み

政府の補助金対象外のリサイクル事業、適正処理事業、環境保全事業(大気汚染防止・水質汚濁防止)の中から。

金融の環境化



(3) 銀行の環境会計(銀行特有の環境会計を提唱)

顧客の環境配慮事業に対する、銀行の投融資を通じた間接的な貢献(環境保全効果)について、出来る限り定量的に把握して計測及び説明していく。

(4) 与信判断時の環境リスクのチェックを高度化

顧客の事業性全般または融資対象の案件の環境リスクについて、与信判断時のチェックを高度化していく。既に債務者格付のネガティブ項目に反映済であるが、与信判断時に更なるチェック項目の追加を検討。



金融の環境化

(5) 中小企業向け環境関連融資

- ・新商品『融活力エコアクション』のリリース(2005年7月)
「ISO14001」または「エコアクション21」の認証・登録を受けた企業を対象に、審査に基づく所定金利より0.5%優遇する無担保貸出。資金用途は一般事業資金。
- ・CSR配慮型融資商品をリリース(2006年5月)
法令順守・ガバナンスから環境への取り組みまで、CSRの観点からの評価項目を設け、合計評点が一定以上の案件に0.2%の金利優遇をおこなうもの。

金融の環境化



(6) 個人向け環境関連融資

- ・「環境共生住宅」向けの金利優遇制度
(店頭比 変0.2%・固0.3%)
- ・「東京電力・中部電力・関西電力のオール電化住宅」向けの金利優遇制度(店頭比 1.0% / 当初2・3年間 1.2%特約終了後 0.4%)
- ・「大阪ガス・東邦ガス・西部ガス・日商LPガスの省エネルギー機器設置住宅」向けの金利優遇制度
(店頭比 1.0% / 当初2・3年間 1.2%特約終了後 0.4%)



終わりに

- ・金融機能、金融商品といった本業を通じた環境への取り組みは、銀行のCSRの基本。
- ・特に、銀行に求められている社会的要請は、自らの環境負荷低減にとどまらない、融資を通じた間接的な環境負荷低減への貢献。
- ・大企業・中堅企業への直接的な環境融資に留まらず、中小企業・個人を念頭に置いた、環境への取り組みを反映した商品が必要。